

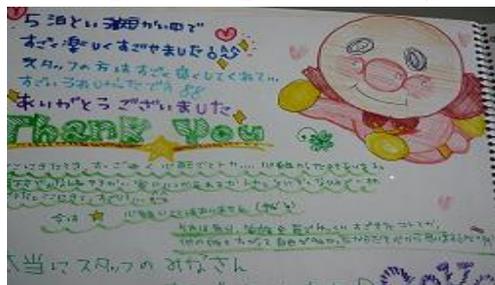
事業種別	広域安全事業
団体名	NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ
事業名	DV被害女性と子どもの支援及びDVシェルター運営事業

2015年度のシェルターの状況は、一時保護施設の利用24組で、女性24人滞在日数460日、子ども28人滞在日数388日でした。24人中、さまざまな事情で行政の支援が受けられなかった女性が16人（内子ども10人）でした。自費でシェルターに入られた方からは、原則的には1日1500円を頂くことになっていますが、実際には所持金が1000円しかない等、多くが手持ちの所持金が少ないため、滞在費用を支払って頂けない場合も少なくありません。逆に、ジュースやミルク、卵等の副食費をこちらで負担することもあります。「シェルターに来なければ、殺されていたか、相手を殺してしまったと思う」と言う女性もいます。面前DVは子どもの脳の発達にも深刻な影響を与えることが、最近の医学で明らかにされつつありますが、DV被害者への支援体制はまだ不十分です。DV被害から逃れるには、安全な住居の確保が不可欠であり、身体的暴力がひどい加害者の場合は、実家や親戚、知人宅は危険です。当団体では、シェルター滞在中の女性や子どもに安全と安心を提供し、当事者の気持ちや意思決定を尊重し、寄り添った支援を心がけています。具体的には一日1回ティータイムをスタッフと一緒に過ごしたり、子どもの保育や学習支援、警察や病院、福祉事務所、弁護士事務所等への同行支援や、その後の生活再建へ向けての家さがし等も行っています。民間シェルターは暴力に苦しむ女性と子どもの最後の砦で、貴重な社会資源です。公的財政支援が乏しい中、貴団体の助成金を得たことで、スタッフ一同ほんとうに心強く思いました。当事者の心の痛みに寄り添うスタッフを育成することも出来ました。

ひどい暴力があっても、DVの自覚がない人もいて、逃げたことへの罪悪感に苦しんでいたり、父親と別れたことを悲しむ子どももいます。そのような女性や子どもの気持ちをゆっくり聞き、DVについて説明し、あなたが悪かったのではないことやこれまで我慢してきたことを労ったりします。一人でも多くの女性や子どもの命を守り、安心や自信、自分らしさを取り戻せるように、今後も活動を継続させていきたいと思っています。



安心と安全を提供するお部屋です



シェルターノートに書かれたお子さんの絵

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。